

参 考

○少子化社会対策関係予算の概要（平成18～20年度（平成18年度決算額を含む））

（単位：百万円）

重点課題別項目		予算額			決算額
		18年度	19年度	20年度	18年度
1.若者の自立と たくましい子ども の育ち	若者の就労支援に取り組む	45,023	34,257	36,549	33,099
	奨学金の充実を図る	116,036	125,050	133,537	114,108
	体験を通じ豊かな人間性を育成する	16,795	9,962	9,599	15,171
	子どもの学びを支援する	8,382	11,454	11,836	1,034
小 計		186,236	180,723	191,521	163,412
2.仕事と家庭の 両立支援と 働き方の見直し	企業等におけるもう一段の取組を推進する	173	136	120	—
	育児休業制度等についての取組を推進する	103,366	129,351	140,384	95,513
	労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備を図る	3,077	3,755	4,828	2,157
	妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める	575	525	651	484
	再就職等を促進する	2,155	7,713	7,165	778
小 計		109,346	141,480	153,148	98,932
3.生命の大切さ、 家庭の役割等について の理解	乳幼児とふれあう機会の充実等を図る	401	271	263	98
	生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める	0	115	341	—
	安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成についての理解を進める	72	154	148	52
小 計		473	540	752	150
4.子育ての新たな 支え合いと連帯	就学前の児童の教育・保育を充実する	330,654	347,418	366,774	307,081
	放課後対策を充実する	12,090	22,743	26,496	11,354
	地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る	13,639	13,298	14,839	8,402
	家庭教育の支援に取り組む	1,383	1,443	1,493	1,126
	地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する	2,322	2,715	2,159	1,981
	児童虐待防止対策を推進する	76,409	80,390	81,854	76,032
	特に支援を必要とする家庭の子育て支援を推進する	180,897	183,111	186,243	173,892
	小児医療体制を充実する	17,477	19,561	19,912	12,715
	子どもの健康を支援する	5,371	6,996	6,224	4,773
	妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する	9,187	9,984	10,370	9,139
	不妊治療への支援等に取り組む	0	0	0	—
	良質な住宅・居住環境の確保を図る	35	35	0	13
	子育てバリアフリーなどを推進する	13,771	15,452	11,435	10,780
	児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める	337,083	431,961	435,705	311,816
その他	57,646	59,648	62,410	45,700	
小 計		1,057,964	1,194,755	1,225,914	974,804
そ の 他		70	70	119	52
総 計		1,354,089	1,517,568	1,571,454	1,237,350

注1：本予算は、「少子化社会対策大綱」（平成16年6月閣議決定）の重点課題別項目に従い、一般会計及び特別会計について整理している。

注2：18年度について、他経費と一体で執行している等、決算額の算出が困難な事業等を除いた場合の予算額は、1,326,952百万円となる。

注3：「4.子育ての新たな支え合いと連帯」の「その他」には次の予算（18年度、19年度、20年度）を含んでいる。

- (1) 次世代育成支援対策交付金（33,956、36,500、37,500百万円）
- (2) 母子保健医療対策等総合支援事業（3,628、4,191、4,782百万円）
- (3) 児童虐待・DV対策等総合支援事業（1,783、2,307、2,329百万円）
- (4) 母子家庭等対策総合支援事業（1,884、1,919、2,305百万円）
- (5) 次世代育成支援対策施設整備交付金（14,000、12,962、13,716百万円）